

第2表 地方債

(単位：千円)

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|--------------|--------|--------------------|--|---|
| 個別排水処理施設整備事業 | 54,000 | 証書貸借 又は 証券発行 | 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。 |
| 計 | 54,000 | | | |